

本庁・各総合支所連絡先

本 本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316
FAX21-2673

大 大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤 藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都 都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西 西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

お知らせ

住民基本台帳カード・電子証明書の交付申請等の一時停止のお知らせ

岩舟町との合併に伴い、次の業務が一時停止となります。

▽住民基本台帳カードの交付

水道事業からお知らせ

○水道料金等の消費税率改正について

4月からの消費税率改正に伴い水道料金、下水道使用料等の消費税も5%から8%へ変更となります。詳しくは「上下水道料金のお知らせ」(検針票)の中でお知らせしますので確認ください。

◆問合せ
水道業務課 ☎25-2100

○水道加入金の廃止について

藤岡・都賀・西方地域の給水申込における水道加入金は、4月5日から廃止します。

◆問合せ
水道工務課 (栃木 ☎25-2105 / 大平・藤岡 ☎43-



◆対象者
○身体障害者手帳 1～3級および4級の1部

《4級の1部とは》
▽音声、言語機能の著しい障がい
▽両下肢のすべての指を欠く

▽一下肢の下肢の2分の1以上を欠く
▽一下肢の機能の著しい障がい

○療育手帳 A1およびA2。
○精神保健福祉手帳 1、2級。

○障害年金 受給者
※後期高齢者医療への加入希望者は、新たに手続きが必要となります。障害者手帳もしくは障害年金証書・健康保険証・印かんを左記へお持ちください。

また、重度心身障がい者医療費受給資格者証・特定疾病療養受領証をお持ちの方は、こちらもお持ちください。

本 保険医療課 ☎21-2137
大 生活環境課 ☎43-9216
藤 生活環境課 ☎62-0903
都 生活環境課 ☎29-1102
西 生活環境課 ☎92-0307

後期高齢者医療制度

○水道の使用開始・中止、名義変更について

水道の使用開始・中止、名義変更の際は、必ず次の連絡先に連絡ください。
◆受付時間 平日8時30分～17時15分
※開始中止の7日前までに

○水道の使用開始・中止、名義変更について

障害者手帳をお持ちの方および障害年金を受給している方で、次に該当する方は、65歳の誕生日から、任意で後期高齢者医療制度を利用することができます。

92-0317 / 都賀・西方 ☎43-9221 / 都賀・西方地域 ☎92-0317

都市計画案の縦覧

(都市計画道路)

小山栃木都市計画 道路の変更に関する案の縦覧を行います。

◆都市計画の種類及び名称

①小山栃木都市計画 道路3・4・402号新大平下駅前線【市決定】

②小山栃木都市計画 道路3・4・403号大平下駅前線【市決定】

◆対象となる区域

大平町富田字熊ノ内、竹ノ内、永宮、上町、中町、石川の各一部

◆縦覧期間及び意見書提出期間(※土・日、祝日を除く)

▽縦覧期間 3月3日(月)～17日(月)

▽縦覧時間 8時30分～17時15分

※なお、都市計画の案について意見のある方は、意見書提出期間内(期間内必着)に市長あてに意見書を提出することができます。

◆縦覧場所、意見書の提出先及び問合せ先

本 都市計画課 ☎21-2431
大 都市建設課 ☎43-9215

市長通信

合併協定項目の調整状況について

皆さん、こんにちは。早いもので1市3町の合併から4年、西方町との合併から2年半が経過します。また、4月には岩舟町と合併する今、一つの区切りとして、合併協定項目の調整状況について、お知らせします。

◎今年度末までに約94%の調整を完了
旧市町の事務事業に違いがあることから、合併時に、一元化のための調整が必要な事務事業は全体で2,560項目を数え、そのうち「合併後に再編する」とされ、新市に引き継がれたものは857項目ありました。

この857項目について、定められた期限に従い調整作業を行った結果、予定より早く、今年度末までに約94%の805項目の調整を完了する見込みです。

◎調整にあたっては様々な意見を集約
事務事業の調整に当たっては、関係

機関との協議や、地域協議会・栃木地域まちづくり検討委員会からのご意見、市民の皆様からのご意見などを伺いながら、地域間で不公平が生じないように慎重に行っていました。

◎全ての地域で、市民サービスは質・量ともに向上

事務事業の調整の結果、本市の大部分の市民サービスは、合併前と同じ水準を維持しています。また、全ての地域において、市民サービスの向上した事務事業の件数は、低下した件数を大きく上回り、市民サービス全体の内容は質・量ともに向上しています。

皆さんの身近で実感しないと、市民サービスが良くなっているとはお気づきにならないかもしれませんが、よく見ていただくと、新しいサービスが導入されたり、サービスの質が上がったりしているはずで、どうか、よく周囲を見渡してみてください。

栃木市長 鈴木俊美

市役所本庁舎では土曜日窓口を開設

進学や転勤等により住民票等の異動の多い時期の土曜日に窓口を開設します。どうぞお気軽にご利用ください。

◇開設日 3月と4月の土曜日(3月1日と4月5日の土曜日は、岩舟町との合併などに伴い、コンピュータ設備が停止するため、開設しません)

◇開設時間 8時30分から17時まで

◇開設庁舎 本庁舎(栃木市万町9番25号)

◇開設窓口 市民生活窓口・保険医療窓口・税務窓口

主な取扱業務	担当課
・住民票写し、戸籍謄抄本等の交付 ・印鑑登録申請、証明書の交付 ・住民異動届、戸籍届の受付 など	市民生活課 ☎21-2126
・国民健康保険資格の取得、喪失 ・高額療養費支給申請の受付 ・国民年金保険料免除、学生納付特例申請の受付 ・医療費助成申請の受付 ・後期高齢者医療関係届出の受付	保険医療課 ☎21-2131
・市税等の納付受付 ・各種税証明の交付 (所得証明、課税証明など)	市民税課 ☎21-2261 資産税課 ☎21-2271 収税課 ☎21-2281

※各種取扱業務及び手続きについては、各担当課に問い合わせください。

延長窓口を休止します

岩舟町との合併などに伴い、コンピュータ設備が停止するため、4月4日(金)の本庁舎及び各総合支所の延長窓口(17時15分～19時)は、誠に申し訳ございませんが、休止させていただきます。

相続・登記・裁判所関係書類作成等
親身になって相談に応じます
司法書士・土地家屋調査士・行政書士
佐山隆事務所
栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
TEL0282(24)2555 (平日)8:00～19:00
(土・日・祝) 事前予約にて承ります

入学願書受付中!!
◆介護福祉学科(2年制)◆社会福祉学科(3年制)
◆福祉心理学科(4年制)◆看護学科(3年制)
◆理学療法学科(4年制)◆作業療法学科(4年制)
◆歯科衛生学科(3年制) 各学科国家資格取得に対応!
※資料請求(無料)及び詳細につきましては入学案内室までお気軽にお問い合わせください。
マロニエ医療福祉専門学校
小山歯科衛生士専門学校
栃木市平柳町2-1 新栃木駅東 ☎0282-28-0020 http://www.maronie.jp

4月5日から栃木市、岩舟町の合併に伴い、現在栃木県栃木土木事務所、岩舟町役場で行っている、岩舟町内の建築関係申請、開発行為許可等の申請の窓口が、栃木市役所本庁舎3階、建築指導課になります。
本 建築指導課
○建築指導担当 ☎21-2441
○建築審査担当 ☎21-2442
○開発指導担当 ☎21-2444

岩舟町合併に伴い建築関係、開発行為許可等窓口が変更になります